

(1) 日本国憲法施行～第2バチカン公会議まで

1945年 ポツダム宣言受諾、無条件降伏

1947年 日本国憲法施行。第20条で信教の自由の保障・政教分離の原則承認、宗教団体法廃止

(2) 第二バチカン公会議(1962年～1965年) 教会の現代化(アジュールメント)をテーマに多くの議論

歴史的意義＝教皇ヨハネ23世のもとで開かれ、後を継いだパウロ6世によって遂行されたカトリック教会の公会議である。

①教会論

②典礼 この精神は『典礼憲章』にくわしい。

③聖書と啓示

④司教のあり方について

(3) 公会議後～NICE I・IIまで

・パウロ6世教皇(在位1963～1978年)が「使徒的勧告」を發布(1975年)

・ヨハネ・パウロ2世訪日(1981年)

→「福音宣教を考えるにあたって、生活から信仰をみなおしていく方向、

日本の社会の現実から福音宣教を考えていく方向を選ぶ」

★司教協議会＝司教の集まり。16の司教区があり、東京・大阪・長崎と3つの管区がある。

カトリック中央協議会＝司教協議会の秘書局(担当司祭と事務職員で構成)司教協議会の準備、

記録・連絡その他通常の任務・事務を遂行、教会の使命である宣教、

あるいは福音化、そのための協力機構の発足及び整備→NICE

★日本の教会の基本方針(1984年) ※ NICEに向けての準備

優先課題 1. 信徒の増加を実現 2. 社会と文化の福音化

アンケート実施＝

結果 → 「表面化した『遊離』、「遊離とは何か、」という議論を展開

(4) NICE I・II(福音宣教全国会議) 1987年と1993年に実施

★司教協議会は「第1回福音宣教全国会議の課題を『開かれた教会づくり』としました。

「それは決して現実に迎合したり、妥協することをめざすからではなく、生活の中のキリストの十字架と復活の神秘を真剣に生きることこそ、福音宣教の課題だからです」

↓

司教団の答え 教会の課題を大きく3つの柱に分けました

柱1 「日本の社会とともに歩む教会」 ※ 教会が社会に対してどうあるべきか

提案1

提案2

提案3

提案4

特別提案

柱2 「生活を通して育てられる信仰」

柱3 「福音宣教をする小教区」

提案1

提案2

★第1回福音宣教推進全国会議（NICE-1）開催（1987年） 京都にて

★第2回福音宣教推進全国会議（NICE-2）（1993年） 長崎にて

★「家庭と宣教—家庭を支え福音を生きる教会共同体の実現をめざして」という文書が司教団から発表（1994年3月）。

ヨハネ・パウロ二世の使徒的勧告『家庭—愛といのちのきずな』から引用

家庭の四つの使命、（1）愛の共同体をつくること。（2）生命に仕えること。（3）社会の進歩発展に参加すること（4）教会の生命と使命に参加することを確認し、愛の共同体である家庭を教会が支えていくこと、そのために分かち合いを深め実践していくことを提唱しました

（5）シノドス（世界代表司教会議）第3回臨時総会（2014年）

「福音宣教の観点から見た家庭の司牧的課題」が報告される

第14回通常総会 最終文書として「教会と現代世界における家庭の召命と使命」が報告

2023年 バチカンで開催される「シノドス」（世界代表司教会議）にむけて、信徒も参加する“ともに歩む教会のための交わり、参加、そして宣教”と題した信徒から現場を反映させる意見収集が全国的に実施されました。

★ 信徒使徒職

1. キリスト者としての信徒の自覚

教会憲章31項

教会憲章31項

2. 信徒の使徒職とは何か。 本教令2項

3. その到達すべき諸目的

4. 使徒職の種々の分野について